



仲間とともに **新たな一歩**を



私の二十歳宣言
はたち
将来の夢、決意、心境を聞きました！

祝 令和8年はたちの集い

1月11日(日)、市民会館で『はたちの集い』が開催され、199人が出席しました。



はたち代表 蒲生 健介さん

決意表明(一部抜粋)

私たちはたちが中学時代を過ごした日々は、社会全体が大きな試練に直面した時期と重なりました。特に、楽しみにしていた修学旅行が中止になったことは、今も鮮明に心に残っています。私たちは、みんなが思い描くような『普通の学校生活』を送ることができなかったかもしれない。しかし、この経験は私たちに大切なことを教えてくれました。目の前にある小さな幸せに感謝する心、大切な人を守るための行動力、そして、困難な状況下でも決して希望を失わない強さを学びました。

この普通寺市で学んだ『思いやりの心』と『感謝の気持ち』があればどんな困難も乗り越えていけるはずです。これからは、誰かに守られる存在ではなく、誰かを守れる人になりたい。今度は私たちが、この普通寺市と、この社会に恩返しをしていく番です。未来は、希望に満ちていると信じ、はたち一同、一步一步、力強く歩んでいくことをここに誓います。



名作映画鑑賞会(優秀映画鑑賞推進事業)

生涯学習課 ☎ 63-6328

日程 2月22日(日)

場所 市民会館講堂

料金 成人200円(2本セット)、18歳未満無料 *当日券のみ

申し込み 不要

*時間は多少前後することがありますので、お早めにご来場ください。



上映1 『雪国』(133分)

9時30分～11時43分
1957年 東宝
(白黒/スタンダード/モノラル)
【スタッフ】原作:川端康成
脚色:八住利雄
監督:豊田四郎
【出演者】池部良 岸恵子
八千草薫 久保明 ほか

上映2 『五瓣の椿』(163分)

13時～15時43分
1964年 松竹(大船)
(カラー/シネマスコープ/モノラル)
【スタッフ】原作:山本周五郎
脚色:井手雅人
監督:野村芳太郎
【出演者】岩下志麻 田村高広
伊藤雄之助 ほか

主催:善通寺市/国立映画アーカイブ

特別協力:文化庁/(一社)日本映画製作者連盟/全国興行生活衛生同業組合連合会/松竹株式会社/東宝株式会社/東映株式会社/株式会社KADOKAWA



スマホを持っていない方でも参加OK！ 初心者向け！スマホ無料体験教室を開催します

予約受付窓口 ☎ 0800-111-9442
デジタル推進課 ☎ 63-6363

スマートフォンに興味がある方や初心者の方を対象に、無料体験教室を開催します。この教室では、ベテラン講師がやさしく、丁寧に対応します。お気軽に、何度でもご参加いただけます。また、ゼンツウジペイのご紹介も行います。皆さんの申し込みをお待ちしています。

この車の中で実施します▶



開催日 *全日火曜日	講座(開催時間)	開催場所
2月3日	①スマホの使い方1(11時～正午)	JA香川県 善通寺産直ふれあい市 (上吉田町六丁目14番25号)
2月17日	②スマホの使い方2(13時～14時)	
2月24日	③スマホの使い方3(14時30分～15時30分)	
3月3日	④LINEの使い方(16時～17時)	
3月10日		
3月17日		
3月24日		

講座	概要
スマホの使い方1	画面の見方、電話の使い方、文字の入力、メールの使い方
スマホの使い方2	地図の操作、経路の検索、カメラの撮影、動画の撮影、QRコード読み取り
スマホの使い方3	インターネットの調べ方、音声操作、アプリの追加や移動
LINEの使い方	トークの送り方、写真やスタンプの送り方、グループトークの作り方、通話の仕方

定員 ①～④各教室3人(先着順)

*当日はスマホを貸し出しますので、スマホをお持ちでない方でも参加可能です。

【申し込み・問い合わせ】

参加を希望する方は開催前日の17時までにスマホ教室予約受付窓口へ電話で申し込みください。(☎ 0800-111-9442)
受付:9時～17時(年中無休)



市役所 information



ぜんつうじ物価高騰支援券が利用できるお店を募集します

商工観光課 ☎ 63-6315

国の『物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金』を活用し、市民の皆さんへの直接的な支援と地域内消費の喚起を目的として、『ぜんつうじ物価高騰支援券』を全市民に配布します。これに伴い、ぜんつうじ物価高騰支援券を利用できる店舗・事業所を募集します。

申請期限 9月30日(水) 参加資格 市内に店舗・事業所を有する事業者

登録申請 申請方法や様式は市ホームページをご確認ください。
*複数店舗がある場合は、店舗ごとに申請してください。

支援券 世帯主宛てに、世帯人数分(1人あたり1万円分)の支援券を郵送します。
*3月下旬から順次送付予定です。

詳細はこちら▶



令和8年総本山善通寺大会陽

商工観光課 ☎ 63-6315

力自慢が集結する力餅競争や甘酒・大師汁のふるまいなど内容盛りだくさんで行われます。ぜひ、お越しください。

日時 2月21日(土)、22日(日) 9時～15時 場所 総本山善通寺

詳細はこちら▶



一日一斉おもてなし遍路道ウォーク

遍路とおもてなしのネットワーク ☎ 087-814-5459

四国遍路道約1,200kmを一日で一斉にそれぞれの区間を分かれて歩きます。遍路道が安全か、休憩場所やトイレは整備されているかなどを点検するとともに、おもてなしの心でゴミ拾いなどの美化活動しながら気持ちよく歩きませんか。イベント詳細や申し込みはホームページでご確認ください。

日時 2月23日(月・祝) 9時～16時 申込締切 1月31日(土)

*時間は自由に調整可能

詳細・申込はこちら▶



●申告に必要なもの

1. 各種所得の明細

- ☐ 給与、年金の源泉徴収票
- ☐ 収入がわかるもの(収支内訳書、わが家の農業収益等集計表、その他販売金額のわかるものなど)
- ☐ 経費のわかるもの(収支内訳書、わが家の農業経費等集計表、その他各自購入分の経費など)
* 昨年、市の申告会場で申告された減価償却については記載不要です。

《ご注意ください》

農業、不動産、営業などの収支内訳書は事前に作成したうえでお願いします。作成できていない場合、受付の順番が遅くなります。

2. 各種控除証明書

- ☐ 国民年金保険料控除証明書
- ☐ 社会保険料控除用納付証明書
- ☐ 生命保険料控除証明書
- ☐ 地震保険料控除証明書
- ☐ 医療費控除の明細書【内訳書】または医療保険者などの医療費通知書
- ☐ 寄附金領収書・寄附金受領証明書
- ☐ 障害者手帳、療育手帳など

令和7年中に国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料を納めている方には、確定申告用の納付証明書を送付しています。

《ご注意ください》

医療費控除の明細書【内訳書】は、事前に作成したうえでお願いします。作成できていない場合、受付の順番が遅くなります。

3. その他必要なもの

- ☐ 申告者本人の預金通帳
- ☐ 税務署から送付された『確定申告のお知らせ』はがき(届いている方のみ)
- ☐ マイナンバーカード(マイナンバーカードをお持ちでない場合は、マイナンバー通知カードと身分証明書)

●確定申告はe-Taxが便利です

申告相談会場は大変混雑します。e-Taxであれば、24時間いつでもパソコンやスマホを利用して、収支内訳書や申告書を作成し、提出(送信)することができます。

詳細はこちら▶



●個人住民税申告の電子化がはじまります

個人住民税の申告について、令和8年度分(令和7年中の所得などに対する申告分)から、電子申告が可能となります。パソコンやスマホから、マイナンバーカードを利用して、eLTAX(エルタックス)のホームページ・マイナンバーカードなどで手続きできます。

* 電子申告にはマイナンバーカード、マイナンバーカード読取対応のパソコンやスマホ、メールアドレス、マイナンバーカードの券面事項入力補助用パスワード(数字4桁)および署名用電子証明書パスワード(英数字6～16文字)の入力が必要です。事前にご確認ください。

* 所得税の確定申告をした方は、改めて住民税の申告をする必要はありません。

詳細はこちら▶



所得税の確定申告、個人住民税の 申告相談を実施します

税務課 ☎ 63-6305 / ☎ 63-6374

令和7年分所得税の確定申告および令和8年度市県民税・森林環境税の申告相談を実施します。

国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険に加入している方やその世帯主、所得証明・課税証明などが必要な方は、収入の有無に関わらず申告をお願いします。

ただし、すでに確定申告を済ませた方、収入が『給与のみ』や『公的年金(障害年金・遺族年金以外)のみ』の方で、確定申告が不要な方は申告の必要はありません。

期間 2月13日(金)～3月16日(月) **場所** 市役所1階 ロビー

* 土日・祝日を除く。

時間 地区指定日: 9時～15時(今年度より受付の終了時間を15時に変更しました。)

完全予約制日: 9時～16時(予約枠は1枠30分で設定しており、最終枠は16時開始です。)

* 受付開始は8時45分です。受付開始までは1階ロビーでお待ちください。

●次の内容は税務署で申告をしてください

- 住宅借入金等特別控除(年末調整に含めている場合は可)
- 住宅耐震改修特別控除
- 土地や建物などの譲渡所得(公共事業用資産を含む)
- 株式の譲渡所得(特定口座の場合は可)
- 先物取引
- 仮想通貨に関する所得
- 外国税額控除
- 青色申告
- 亡くなった方の確定申告
- 過去の確定申告、更正の請求、修正申告
- 消費税 など

* 上記以外でも、内容によっては税務署にご案内する場合があります。

【申告相談日程表】

申告相談の日程は地区指定をしていますので、該当する相談日にお越しください。

2月13日(金)、3月2日(月)・5日(木)・10日(火)は地区指定なしの完全予約制(インターネットによる先着順)です。受付日によってQRコードが異なるので、ご注意ください。

金				
2月	13			
完全予約制				
16 上吉田町 上吉田町(丁目)	17 金蔵寺町	18 吉原町 (県道善通寺詫間線より南側)	19 吉原町 (県道善通寺詫間線より北側) 碑殿町	20 木徳町 櫛梨町
23	24 弘田町	25 稲木町 南町 仙遊町	26 下吉田町 文京町 生野本町	27 中村町 中村町一丁目
3月 完全予約制	2 	3 生野町	4 原田町	5 完全予約制
9 善通寺町 (2500番地～)	10 完全予約制	11 大麻町	12 与北町	6 善通寺町 (1～2499番地) 善通寺町(丁目)
16 全地区	* 地区指定のない2日間(3月13日・16日)は、例年混雑します。			



『善通寺市立こども園の整備に関する基本方針』を策定しました

学校再編対策課 ☎ 63-6332

市では、善通寺市学校等再編整備検討委員会を設立し、学校等の再編整備の具体的な方策について議論をしています。出生者数の減少などを踏まえ、まずは就学前施設(保育所、幼稚園)の再編整備の検討を進め、同委員会から「公立こども園については最終的に2園設置する。」という中間報告がありました。

この中間報告を受け、今後のこども園整備の基本的な考え方を示す『善通寺市立こども園の整備に関する基本方針』を策定しました。



詳細はこちら▶

いつ・どこにできるの？

● 1園目のこども園

整備スケジュール

令和8～9年度	基本計画・基本設計・実施設計
令和10～11年度	建設工事、移転
令和12年4月	開園予定



場所 竜川小学校東側の市有地(原田町) **規模** 定員:170人～180人程度 延床面積:約3,000㎡

● 2園目のこども園

小・中学校の再編整備の議論とあわせて、設置場所および規模を市学校等再編整備検討委員会で検討しています。

どのようなこども園になるの？

子どもたちが安心して過ごし、遊びを通じて学び、成長できるように、こども園の目標と施設コンセプトを設定します。

こども園の目標

笑顔いっぱい わくわくいっぱい 夢中になれる こども園 ～人とのつながりを大切に～



施設コンセプト

- 『生活の場』として、安全で安心感のある施設
- 『学びの場』として、好奇心や探求心を育む施設
- 『子育て支援の場』として、人や家庭とつながる施設
- 『長く愛される場』として、長期にわたり使え、維持管理しやすい施設

こども園整備に関するアンケートへのご協力ありがとうございました

こども園を整備するにあたり、保護者の皆さまのご意見を伺い、より良いこども園づくりに活かしたく令和7年10月3日～14日にアンケート調査を実施しました。

結果はこちら▶



地域提案型事業を募集します

自治防災課 ☎ 63-6338 / ☎ 63-6350

地域提案型事業とは？

地域の発展のために各団体が提案し、自ら実施する事業に対して予算の範囲内で補助金を交付する事業です。提案された事業は審査会において書面審査を行い、可決された事業や経費のみに対して補助を行います。(一部交付対象にならない経費がありますので、募集要項でご確認ください。)

ご希望の方は、市ホームページまたは各公民館で必要書類を取得し、自治防災課までご提出ください。

募集期間 1月16日(金)～2月13日(金)

対象者

各地区の連合自治会・子ども会・老人クラブ・婦人会など地域のために活動する団体
* 予算の都合上、事前に当該地区の連合自治会長との協議をお願いします。



詳細はこちら▶



市職員の給与状況を公表します

秘書広報課 ☎ 63-6301

令和7年4月1日時点での市職員給与などの状況をお知らせします。

本市職員の給与制度は、国家公務員の給与制度に準じています。なお、給与額などは、すべて税金や各種保険料を差し引く前の金額です。



● 人件費の状況(普通会計決算)

区分	年度末の住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	5年度の 人件費率
令和6年度	29,619人	15,412,143千円	1,003,782千円	3,337,092千円	21.7%	20.4%

* 人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含んでいます。
普通会計は、一般会計と特別会計のうち、公営企業、国民健康保険などの公営企業等会計を除いたものです。

● 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数(A)	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
令和6年度	258人	1,000,353千円	167,657千円	413,638千円	1,581,648千円	6,130千円

* 職員手当に退職手当は含まれていません。

● 職員の平均給与月額などの状況

(R7.4.1現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.8歳	330,000円	397,200円

* 平均給与月額は、平均給料月額に時間外勤務手当、扶養手当、住居手当、通勤手当などの諸手当を加えたものです。

● 初任給の状況

(R7.4.1現在)

区分	善通寺市	国
一般行政職(大学卒)	225,600円	220,000円

● 職員の経験年数別平均給料月額

(R7.4.1現在)

区分	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上 35年未満
一般行政職	295,200円	329,300円	369,600円	387,700円	401,200円

● 職員手当の状況

(R7.4.1現在)

	区分	善通寺市		国	
	支給率	期末	勤勉	期末	勤勉
期末・勤勉手当	6月	1.25月分	1.05月分	1.25月分	1.05月分
	12月	1.25月分	1.05月分	1.25月分	1.05月分
	計	2.5月分	2.1月分	2.5月分	2.1月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置	有		有	
退職手当	支給率	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分

● 特別職の報酬等の状況

(R7.4.1現在)

区分	給料月額
給料	市長 84万円
	副市長 67万5,000円
	教育長 58万5,000円
報酬	議長 51万円
	副議長 45万5,000円
	議員 43万円
期末手当	市長
	副市長
	教育長
	議長
	副議長
	議員
	(令和6年度支給割合) 6月期 1.7月分 12月期 1.75月分 計 3.45月分

保健師・栄養士によるいきいき健康相談

保健課 ☎ 63-6308／☎ 63-6368

健診結果の説明や食事相談などを行います。生活習慣病予防のヒントを一緒に見つけましょう！

🕒 **2月10日(火) 時間は要相談(30分程度)**

📍市役所 1階相談室 💰 無料

📞事前に保健課へ申し込み

食品ロス対策栄養講座

保健課 ☎ 63-6308／☎ 63-6368

食材を無駄なく使ってバランス良く食べよう！

講話や調理実習、骨密度測定などを行います。食生活改善推進員さんと一緒に、食材を無駄なく使えるコツを学んで楽しく料理しませんか？

🕒 **2月17日(火) 10時～13時**

📍市民会館 中会議室 1

👤市民の方(食改会員は除く)／20人
*申込者多数の場合、初参加の方優先

💰 無料 🧳エプロン、三角巾、マスク、筆記用具

📞2月6日(金)までに保健課へ申し込み

骨密度や体組成を測定してみよう！

保健課 ☎ 63-6308／☎ 63-6368

女性は15～18歳、男性は18～20歳頃に最大骨量に到達し、年齢を重ねる度に骨量は減少していきます。今の骨量を測定し、骨粗しょう症予防のための方法を学びませんか？当日は裸足になりやすい服装でお越しください。

🕒 **1 枠30分程度**

①20歳～49歳の方

2月24日(火) 9時～11時30分

2月25日(水) 13時30分～15時30分

②50歳以上の方

2月24日(火) 13時30分～15時30分

2月25日(水) 9時～11時30分

📍2月24日(火)市役所 4階404会議室
2月25日(水)市役所 4階403会議室

👤令和7年度に保健課で骨密度の測定をしていない方／1 枠5人

💰 無料 📞事前に保健課へ申し込み
2月2日(月)～受付開始

新たな人権擁護委員の委嘱

人権課 ☎ 63-6311

1月1日付で、2名の方が法務大臣より人権擁護委員に委嘱されました。

いしい きょうこ 石井 恭子(中央地区)、ますだ としゆみ 増田 俊文(南部地区)
[敬称略]

後期高齢者医療制度(高額医療・高額介護合算療養費)

保健課 ☎ 63-6308／高齢者課 ☎ 63-6331

高額医療・高額介護合算療養費制度とは“医療と介護、両方の負担が長期にわたって継続的に重複している世帯の負担軽減を図るために設けられた制度”です。

1年間(8月1日～翌年7月31日)に『医療保険』と『介護保険』の両方に自己負担があり、その合計が自己負担限度額(年額)を501円以上上回った場合、申請によって限度額を超えた分の金額が支給されます。

対象と見込まれる方には、香川県後期高齢者医療広域連合から、2月末頃に申請書が発送される予定です。

必要書類

・本人確認書類(マイナ保険証、資格確認書など)
・通帳など振込口座の分かるもの(被保険者本人以外の口座への振込みは委任状が必要)

*年齢到達・転居などにより医療・介護の保険者が変更した場合、前保険者の発行した自己負担額証明書が必要となる場合があります。



詳細はこちら▲

各種がん検診、人間ドックを受診するには事前の申し込みが必要です

保健課 ☎ 63-6308／☎ 63-6368

令和8年度に実施する各種がん検診、人間ドックの受診希望の有無を調査する『検診希望申込書』を1月下旬に対象の全世帯に送付しています。必要箇所を記入のうえ、保健課または各地区公民館へ提出してください。検診を申し込んだ方には、検診実施時期にあわせて市から受診券を送付します。

提出期限 2月10日(火)

*期限を過ぎた場合は、保健課へご相談ください。

優良消防団員表彰

消防総務課 ☎ 64-0119

長期服務退団者(感謝状)

石丸 博之、北岡 利真、
永井 秀敏、西川 豪信、
真部 浩司、大平 一文、
田尾 和明、森江 章則、
片山 秀武

市長表彰(功績章)

前川 清太、渋谷 省治、
尾崎 貴志、渋谷 直希、
谷北 翔大、山本 浩史、
白玖 香彦、池田 博信、
福家 卓哉、南光 善文、
國重 剛

団長表彰(功労章)

簗池 昌子、藪内 涼子、深井 稔、
梶 祐紀、天堵 信夫、安藤 宏記、
安藤 祐介、内田 康一、立石 泰隆、
北谷 英樹、山下 智弘、内池 進也、
川邊 智、緑川 雄司、白玖 慎治、
千代 真弘、白井 隆

[敬称略・順不同]

ミニ八十八ヶ所めぐり達成者の表彰を行いました

生涯学習課 ☎ 63-6328

ミニ八十八ヶ所めぐりを1,000日以上達成した方に対し、市長表彰を行いました。(敬称略)

2,000日	相良 芳子(仙遊町二丁目)
2,000日	久光 正門(丸亀市)
8,000日	政田 敬子(上吉田町七丁目)
9,000日	赤松 保直(丸亀市)
13,000日	角 征則(上吉田町一丁目)



ミニ八十八ヶ所めぐりに参加してみませんか？

香色山の麓1.6kmをぐると一周。歩き終わったら、1日1回、集印手帳に印を押します。集印手帳は、生涯学習課で発行しています。

令和7年度『小学生人権啓発標語コンテスト』入賞作品

人権課 ☎ 63-6311

高松法務局および香川県人権擁護委員連合会主催で行われ、県内68校から4,976作品の応募があり、本市からは2名が入賞されました。

優秀賞 ^{すぎた} 杉田 ^{もあ} 望夢さん(亀川小5年)
「ありがとう」「どうしたの」みんなが言えたら 未来が変わる

佳作 ^{たけもり} 竹森 ^の 結乃さん(吉原小5年)
カラフルな みんなの個性 光ってる

定期監査(前期)の結果を公表します

監査委員事務局 ☎ 63-6323

地方自治法の規定に基づき、令和7年4月1日から8月31日までの市の財務に関する事務の執行および経営に係る事業の管理に関し、適正かつ効率的に行われているかどうかについて定期監査を実施しました。

監査の期間

令和7年10月15日(水)～27日(月)

監査の方法

対象の各部課から監査に係る書類の提出を求め、説明を聴取して実施

監査の対象

部局名	課名等
市民環境部	隣保館、高橋会館、東原児童館
保健福祉部	子ども課、保育所(善通寺、亀川)
消防本部	消防総務課、予防課、消防防災課、消防署
教育委員会事務局	教育総務課、東中学校、西中学校 8地区の小学校、7地区の幼稚園 学校再編対策課 生涯学習課(郷土館、旧善通寺偕行社、 美術館、地区公民館、図書館) 市民会館

監査の結果

財務に関する事務の執行および経営に係る事業の管理について、関係諸帳簿、証拠書類などの照合により監査したところ、全般的におおむね適正に行われていました。

改善または検討を要する指摘事項とその改善措置については、市ホームページと市掲示場に公表します。

指摘事項はこちら▶



改善措置はこちら▶



第45回西部公民館まつり・長寿を祝う会を開催(西部公民館まつり実行委員会)

11月8日(土)・9日(日)に西部公民館まつりを開催し、大抽選会、バザー、農産物の即売会、フリーマーケット、作品展示、交通安全・防災パネル展、お茶席、ちびっ子広場などを実施。

バザーは早々に売り切れが出るなど大盛況で、今年初めて四国少年院の参加を得た地元の農産物の販売や地域の皆さまの協力により開催したフリーマーケットも来場者に好評でした。

ちびっ子広場では、小学生以下無料で、PTAと子ども会がお買い物コーナーとゲームコーナーを開設し、子どもたちが列を作るほどにぎわいました。

また、9日に行われた長寿を祝う会では、来場された75歳以上の方に記念品をお配りし、小学生と公民館で活動している同好会員による芸能発表会やお楽しみ抽選会を実施して、楽しい時間を過ごしました。



第39回南部公民館まつりを開催(南部公民館まつり実行委員会)

11月15日(土)・16日(日)、子どもたちが地域の方とふれあい、楽しい思い出になる事を願い、公民館まつりを開催しました。16日は開始早々大勢の方に来場いただき、抽選会場は長い行列。

南部保育所のかわいい園児たちの踊りや尽誠学園和太鼓部の迫力ある演奏が披露され、会場が盛り上がる中、バザー売り場も大盛況でした。

午後からは南部地区の獅子舞の競演があり、最後には集合写真を撮り、地域の団結を感じさせる一コマでした。こうした行事をととして地域の交流がさらに深まればと思います。



東部地区防災訓練を実施(東部地区自主防災会)

11月16日(日)、東部公民館において防災訓練を実施し、約150人が参加しました。今回特別に、起震車を使用して震度2~7までの揺れを体験することができました。特に震度7設定では、耐震性の低い建物は倒壊し、耐震性の高い建物でも傾くことがあるほどの激しい揺れを体験でき、耐震の必要性を再認識させられました。

また、消火訓練、土のう作り、AEDの取り扱い、避難用テントの組み立てなども実施しました。その後、食生活改善推進員の方から非常時の米の炊き方を教わり、このごはんでカレーライスを試食して終了。南海トラフ巨大地震への備えとして、充実した訓練となりました。



『もしものとき』に財産を守る制度『家族信託』を知っていますか？

地域包括支援センター ☎ 63-6364

～家族信託を知ろう！～

🕒 2月13日(金) 13時30分～15時

📍 市役所 4階大会議室

👤 百十四銀行リテール推進部上席調査役 平尾 大子氏

👥 家族信託に興味のある方 ¥ 無料

📞 社会福祉協議会 ☎ 62-1614
申し込みフォームまたは電話で申し込み

申し込みはこちら▶



婦人文化展・ふれあいリサイクルバザー

市連合婦人会事務局(生涯学習課内) ☎ 63-6328

市消費者友の会事務局(商工観光課内) ☎ 63-6315

●婦人文化展

婦人会の日頃の活動成果である作品を展示します。

🕒 3月7日(土) 13時～16時
3月8日(日) 9時～15時

📍 市民会館 1階集会室

●ふれあいリサイクルバザー

🕒 3月8日(日) 9時～正午

📍 市民会館 1階ロビー

成年後見制度・遺言・相続無料相談会

地域包括支援センター ☎ 63-6364 / ☎ 63-3778

成年後見制度の内容や手続き、後見人等ができることなどについて、実際に後見人等を受任している専門職(弁護士、司法書士)が相談をお受けします。また、遺言・相続の相談についても可能です。

🕒 2月10日(火) 45分程度(3組)
① 13時30分～ ② 14時20分～
③ 15時10分～

📍 市役所

👤 弁護士 久保田 仁先生
センター職員も同席します。

👥 市民の方・ご家族・支援関係者・親族後見人・専門職後見人など

¥ 無料

📞 地域包括支援センターへ申し込み(先着順)

*事前に相談者の方と相談内容の確認などをさせていただきます。



ごみの分別情報

環境課 ☎ 63-6307 (市役所1階)
未来クルパーク21
☎ 63-2808 (原田町43番地)



粗大ごみを出す時は未来クルパーク21に事前予約を!

粗大ごみとは?

市指定袋(燃えるごみ・燃えないごみ)に入らない資源ごみ以外のごみのことです。

持ち込みでも、戸別収集でも事前予約が必要です(受付:平日8時30分～16時 *12時～13時を除く)

粗大ごみを未来クルパーク21へ持ち込む場合も、戸別収集の場合も、事前に予約が必要です。大きさや素材などを予約の際にお尋ねしますのでご準備ください。予約は2週間前から受け付けています。

在宅医療廃棄物の排出方法

●医療機関または薬局へ返却するもの
注射針、注射器、注射針付チューブなど

●燃えるごみに出せるもの
針無チューブ類(50cm以下に切る)、点滴バッグ、ストーマ袋、腹膜透析バッグなど

*透明な袋などに入れた上で指定袋に入れてください。
*プラマークが付いていても『燃えるごみ』で出してください。

燃えるごみの収集日程 (1月1日～3日を除く)

収集地区	収集曜日
西部・吉原・中央(生野本町等を除く)・筆岡	月・木
竜川・南部・中央(生野本町等)・東部・与北	火・金

決算審査の内容を紹介します

議会は、市長から提出された決算について、予算が適切に執行されたか、行政効果を十分発揮できたかなどの審査をします。ここでは審査の際の質疑応答を一部ご紹介します。

令和6年度決算審査特別委員会 委員長 内田 等

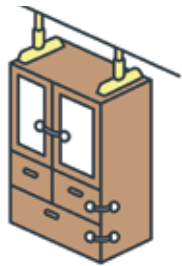
令和6年度善通寺市一般会計歳入歳出決算の認定について

問 寄付金について、当初予算より1億8千万円余り増額となっているが、ふるさと納税の返礼品は何か増えているのか伺う。

答 令和6年度から和栗のモンブランケーキが増えている。また、その他定番の讃岐もち麦ダイシモチや骨付き鳥も増えている。

問 家具転倒防止対策事業補助金の使途について伺う。

答 主に家具転倒防止用器具である伸縮棒の申請が多い。



問 地域福祉計画推進事業について、コミュニティソーシャルワーカー業務委託料の委託先と内容について伺う。また、民生委員や地域の者からの申出によって、困っている人の相談に乗っているという認識で良いか伺う。

答 善通寺市社会福祉協議会に委託しており、公的なサービスや地域の支援だけでは解決できないニーズや課題に対して、対象者に寄り添いながら解決に向けた支援を行っている。

また、地域の方から申出や相談、情報提供があった際は、民生委員や自治会長とともに訪問するなど、民生委員等とも連携しながら寄り添った支援を実施している。

問 難聴児補聴器購入費助成事業について、令和5年度も令和6年度も実績がないが、制度の周知方法について伺う。

答 対象者は、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中度の方であるため、現状では十分に把握ができていない。一方で、学校などでは把握している場合もあることから、今後は保育所や幼稚園、こども園、小学校などと連携を図り、周知に努めていきたい。



問 高齢者緊急一時保護事業について、対象者の掌握方法等の事業内容について伺う。

答 対象者の把握は、本人・家族からの相談や地域の方からの情報提供など、通常の支援業務や電話・窓口業務を通じて、幅広く行っている。把握した案件については、事実確認に基づき慎重に審査し、虐待等として認定した場合は、必要に応じて施設入所等につなげている。また、情報を把握した時点において、緊急性が高いと判断した場合は、対象者を一時的に保護し、安全を確保したうえで、必要な対策を講じている。

問 動物愛護管理推進事業について、地域猫活動支援補助金を受領している団体が7団体あるが、補助金で活動経費を賄えているのか伺う。

答 補助金で全ての経費が賄われているのではなく、消耗品費等の補助上限額を超える部分は自己負担となっている。

問 (前の答弁を受けて)クラウドファンディングを検討する話があったが、どうなっているのか伺う。

答 検討したが実施には至っていない。また令和7年度から飼い主のいない猫の不妊去勢手術費に対する県の補助制度(3年間)が創設されたため、まずはこの補助制度を活用したいと考えている。



さらに詳しい審査の内容は当委員会の委員長報告をご覧ください。



令和7年12月定例会 (12月5日～19日)

定例会の概要

12月5日

①はじめに、今定例会の会期を12月22日(22日は予備日)までの18日間と定めたのち、安井議長の諸般の報告があり、その後、辻村市長から市政報告が行われた。
次に、継続審査議案7件について、令和6年度決算審査特別委員会の委員長から報告が行われ、審議の結果、認定した。(詳細は15ページ)

討 論

令和6年度善通寺市一般会計歳入歳出決算の認定について

反対

コロナ禍や諸物価高騰の厳しい財政状況の決算であるが、暮らしやすいまちづくりや子育て支援、教育の充実など子育てしやすいまちへの取り組みが見られる。しかし、市民バスの突然の廃止、さらに土地の借入料を何十年も支払っている。また、国は既に完了したとされている、特別対策としての同和対策事業が含まれているため、反対する。
⇒採決の結果、賛成多数で認定。(議員ごとの賛否の内訳は21ページ)

②新たに18議案を上程し、市長から提案理由の説明があった。

12月16日

13名の議員が一般質問を行った(詳細は17ページから20ページ)。

12月19日

①初日に常任委員会へ付託した18議案について、各委員会の委員長から審査結果の報告があった。
議案第1号から議案第18号は、審議の結果、可決した。

討 論

令和7年度善通寺市一般会計補正予算(第4号)

反対

市立の幼稚園・保育所10園を2園に統合する施策は、通園や地域とつながった子育てがしにくくなることなど、教育効果や保育効果に悪影響をもたらすことから、統合をするべきではないと考えるため、反対する。
⇒採決の結果、賛成多数で可決。(議員ごとの賛否の内訳は21ページ)

善通寺市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について

善通寺市長、副市長及び教育長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

反対

市民は給料や年金が上がらないのに物価は高騰し、消費税を下げしてほしいと悲鳴が上がっているなか、政治に関わる者への報酬等を引き上げることに市民の理解は得られないため、反対する。
⇒採決の結果、賛成多数で可決。(議員ごとの賛否の内訳は21ページ)

②『令和7年度善通寺市一般会計補正予算(第5号)』を上程し、提案説明が行われた。審議の結果、討論はなく、全会一致で可決した。

12月定例会 一般質問

QRコードを
スマートフォンなどで
読み取ると録画映像が
見られます。



13名の議員が市政に対する質問を行いました。

議員名	質問項目	掲載ページ
寿賀崎 久	教育行政について	17
中村 晋章	中学校学校給食の無償化について	17
竹森 千津	学校運営について	18
内田 等	デマンド交通運行支援事業について	18
金崎 大和	地域経済牽引事業について	18
宮武 昌史	善通寺市民会館について	18
長崎 彰夫	酷暑対策について	19



教育行政について

すが ざき ひさし
寿賀崎 久



問 給食費無償化について伺う。
様々な品物が値上がりし、家計を直撃している。特に子育て世帯は深刻で、生活苦を訴える家庭もあると聞いている。そのような中、国政では給食費の無償化の議論がされており、市内においても給食費無償化の期待も高いと聞いている。
小学校・中学校の給食費無償化について、市長の考えを伺う。

答 近年の物価高騰が家計に与える影響は大きく、特に子育て世帯にとっては大変大きな負担となっていると感じている。
国は、「学校給食費の無償化を来年度に、まずは小学校から開始し、中学校においてもできる限り速やかにする。」としているが、無償化の実施方法について、具体的な制度設計や財源措置等が示されないままである。
私としては、物価高騰が続く中での子育て世帯への支援策として、来年度から小・中学校同時に学校給食費の無償化を実施する考えである。今後は、条例を整備し、令和8年3月定例会で提案し、4月から無償化を実施したいと考えている。

議員名	質問項目	掲載ページ
兼岡 誠	プール授業について	19
大平 一徳	教員不足の深刻化について	19
川向 武	児童公園について	19
田中 康隆	市民の相談窓口の一本化について	20
真鍋 範子	AYA 世代のがん患者の在宅療養支援の実現について	20
内田 信吾	外国人との多文化共生について	20



中学校学校給食の無償化について

なかむら のぶあき
中村 晋章



問 学校給食は教育の一環であり、子ども達の健全な成長を支える重要な社会的基盤であると考えている。
給食費無償化が、家計負担の軽減や子育て支援、経済的理由における『見えない格差』の解消にどのような効果があると認識しているか。
また、小学校・中学校の給食費無償化は、令和8年4月からの実施でよろしいか伺う。

答 物価高騰が続く中、子育て世帯の負担が増している現状を踏まえ、経済的な事情によって子ども達の教育に影響が出ることは避けなければならない。また、学校給食費の無償化は、子育て家庭への支援策の一つとして意義があり、その効果は大きいものがあると認識している。
学校給食費無償化の時期については、条例等を令和8年3月定例会に提案し、小学校・中学校同時に令和8年4月から実施したいと考えている。

委員会審査報告

委員会は議会に提出された議案などを専門的・能率的に審査するために設置されています。その質疑応答の一部を紹介します。

総務産業委員会

委員長 上田 博之

善通寺市火災予防条例の一部改正について

問 条例中に原野とあるが、原野と畑地の区分は厳格にされているのか伺う。

答 条例は原野等となっており、それに準ずる場所では火の使用制限に従っていただくこととなる。

問 届出の対象になる期間及び区域とあるが、期間については、どのように想定をしているか伺う。

答 全国的には、林野火災が発生しやすい1月から5月が多いが、本市では近年の異常気象の状況などを勘案し、通年にしたいと考えている。

問 火災注意報及び火災警報が発令した際の周知方法について伺う。

答 現段階では、火災注意報が発令されれば消防署のフェンスに横のぼり旗の設置、およびホームページを活用した周知を考えている。また火災警報が発令されれば、消防車両による巡回広報も同時に行いたいと考えている。

問 火災注意報および火災警報を出すタイミングや期間について伺う。

答 基本的には気象庁から午前5時の段階で降水量、乾燥注意報および強風注意報などが届くことから、その時点で判断をおこない、注意報等の発令となる。解除については、雨などが降った場合はその時点で解除となるが、通常は翌日の午前5時の段階の判断となる。

教育民生委員会

委員長 兼岡 誠

善通寺市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

問 現行の一時預かり事業との違いについて伺う。

答 一時預かり事業が保護者の都合によるものに対し、こども誰でも通園制度は子どもの育ちを応援するものであり、保育所に通園していない0、1、2歳児を預かるという意味では同じであるが、目的が異なる。



問 余裕活用型の場合、行きたくてもいけない可能性はあるのか伺う。

答 施設の空き定員に余裕がない場合、受け入れできない可能性もあるが、預かりの目的によっては、既存事業である一時預かり事業やファミリー・サポート・センター事業の利用も案内したいと考えている。

問 料金の支払い手段等について伺う。

答 料金については、国が支払いのシステムを作る予定となっており、事業者と利用者間でのやりとりになると示されている。

予算委員会

委員長 川向 武

令和7年度善通寺市一般会計補正予算

問 ずっと元気なふるさと善通寺応援事業において、令和7年9月にふるさと納税ポータルサイト利用者に対する、ポイント付与制度が廃止されたことに伴う寄付額への影響について伺う。

答 ポイント付与廃止前には駆け込みの寄付が集中し11月末現在の寄付額が対前年比196%の3億3千500万円となったが、その反動として10月以降は対前年比40%まで落ち込んでいることから、現在、サイトの掲載内容の充実やサイト数を増やすことで寄付の確保に取り組んでいる。

問 鳥獣捕獲等助成事業費補助金225万円の減額理由について伺う。

答 イノシシなどの年間捕獲頭数を当初330頭と見込んでいたものの、10月までのイノシシの捕獲頭数が79頭と少なく、過去5年間の年間捕獲実績を勘案し、今年度の捕獲頭数を180頭に引き下げた。

問 (前の答弁を受けて)イノシシの個体数は減ってきているのか伺う。

答 生息数の増減を判断することは困難であるが、令和7年はイノシシの出没が少なかったと猟友会の方から聞いている。





酷暑対策について

ながさき あき お

長崎 彰夫



問 現在、本市の夏休みは、平成26年度に、夏休みを5日短縮して、7月19日から8月24日としており、2学期の始業式が早く始まるのは、香川県下では本市のみとなっている。

熱中症警戒アラートが8月に多数回発令されるなど、酷暑環境が厳しくなっており、登下校時は高温環境下となっているが、登下校時の児童・生徒の安全を保つのに、夏休みの日数や2学期の始業の時期の変更を検討する考えがあるか伺う。

答 令和5年度に夏休み期間見直しの保護者アンケートを実施した際は、現行の8月25日から2学期が始まるのがよいという意見が全体の7割程度を占めたという結果や子育て支援の観点から、現行のままとしている。

しかしながら、今年の夏の暑さを鑑みると、登下校における子どもたちの安心安全を考慮し、再度2学期の開始時期の見直しを検討する必要があると考える。また、いくつかの学校PTAからも見直しを求める声が出てきている。

今後、各小中学校や幼稚園の意見を聞くなどし、年内には方向性を出し、来年度の各小中学校・幼稚園の行事予定に繋がたいと考えており、8月いっぱいを夏休みとし、9月1日から2学期とする方向で進めていきたいと考えている。



教員不足の深刻化について

おおひら かずのり

大平 一徳



問 全国的に教員不足が深刻化しているが、現在の本市の教員の不足状況について伺う。

また、教員不足は子どもたちに直接影響し、子どもの学ぶ権利を奪うことになる。この問題を解決していく必要があると思うが、本市の考えを伺う。

さらに、学校再編は教員不足も考慮した上での考えか伺う。

答 本市では、現在、小学校で産育休の代替教員の配置待ちとなっている学校が1校あり、現在、教頭先生が学級担任を担当し、授業は教頭先生をはじめとする教員が分担して行っているところである。中学校については、現時点で未配置はない状況である。県の教育委員会には、常勤の代替教員配置が難しい場合は、退職した先生に非常勤講師として入っていただくなど、確保に努めてもらっている。

教員不足については、教員不足により授業が実施できないことは論外であるが、教員が確実に配置され、子どもたちの日々の学習、学校生活に影響が生じないよう、県教育委員会とも連携していきたいと考えている。

学校の再編整備を具体的に進めるにあたり、教員不足を生じさせることなく、子どもたちを教える教員を十分に配当し、適切に配置していくことが、ますます重要となると考えており、教員の需給や状況について十分に検討し、進めていきたいと考えている。



プール授業について

かねおか まこと

兼岡 誠



問 近年の気候変動による猛暑日、また雷や豪雨の気象状況の発生を踏まえたプール事業の確保は重要な課題となると思われる。

また、市内8小学校、2中学校の大規模改修も踏まえたプール設備の維持改修および水質管理は、財政負担が大きくなるが、市内全域で利用できる屋内型プールの設置、また、プール授業の民間委託について、市の考えを伺う。

答 猛暑日が増加しており、その解決策として屋内型プールの活用は、集約化による維持管理費の削減や、教員の負担軽減の面でも有効であると考ええる。

しかしながら、屋内プールの整備には相当な経費が必要となることから、学校の利用だけでなく、活用方法など様々な面を考慮して、慎重にその是非を考える必要があると思われる。

プール授業の民間委託については、教員の負担軽減や専門家による指導などが期待されるが、委託先の選定や学校との連携の問題、また民間施設に出向くとなれば、その移動手段の確保や経費的な課題などがあるため、既に導入している自治体の事例を参考にしていきたいと考える。

現在、学校再編に関する検討を進めているが、プール授業の民間委託を含め、屋内プールの設置についても、調査研究を進めていきたいと考えている。



児童公園について

かわむかい たけし

川向 武



問 総本山善通寺の伽藍境内にある、児童公園の石碑について、今夏以降、石碑の周辺が大変荒廃した状況となっており、観光客やイベント参加者が不快な思いをしたと思う。市が設置したものであれば、清掃等の管理責任があるが、児童公園の所管の経緯について伺う。

また、構造物の撤去について、今後市はどのように関与するのか考えを伺う。

答 善通寺児童公園は、令和4年3月31日に廃止となっており、地権者の宗教法人善通寺との間に無償賃貸契約を締結していたが、公園の廃止に伴い、契約解除し、現在は宗教法人善通寺の所管となっている。

寺院境内地全域が、国指定史跡に指定されており史跡の整備にあたっては、宗教法人善通寺が策定する文化庁の認定を受けた『保存活用計画区』に基づいて行い、整備内容が史跡の現状変更と判断される場合は、文化庁の承認を得る必要があると聞いている。

また、市が公園として整備した石碑や樹木の撤去については、史跡の現状変更に当たらない範囲であれば独自に撤去することも可能であると思われるため、できるだけ宗教法人善通寺の意向に沿えるよう協議していきたいと考えている。



学校運営について

たけもり ち ず

竹森 千津



問 インフルエンザが流行した際、善通寺市以外の多くの幼稚園、小学校、中学校、高等学校は臨時休業の措置をし、学級閉鎖あるいは学年閉鎖をしているが、本市はこれまで同様の措置が行われていなかった。他市における臨時休業の基準は、同一の学校または学年でインフルエンザ様症状を要する欠席者数が各在籍数の20%以上に達したときとしているが、本市の感染症の予防上からの学級閉鎖についての考えを伺う。

また、出席停止となった児童・生徒への対応について伺う。

答 インフルエンザの流行で、欠席者が増えた場合、これまでは子ども1人での在宅や昼食に困る懸念があるため、給食後の下校としてきた。しかしながら、今年のインフルエンザの流行については、感染力が高く、新たな変異型が発生するなど、例年より早い時期から感染が拡大していたため、ある学校において、学級閉鎖を実施した。

今後については、本市においても学級閉鎖などの臨時休業を含め、感染症対策を講じていくこととし、その判断基準については、感染状況を鑑み、校長や学校医と相談し、総合的に判断したいと考えている。出席停止を余儀なくされた児童・生徒については、宿題やプリントを家庭へ届けるなどの対応をしている。現在はオンライン授業は実施していないが、今後は、授業方法の確立などについて研究してまいりたい。いずれにせよ、出席停止を余儀なくされた児童・生徒に学習の遅れが生じないよう取り組んでいきたいと考えている。



地域経済牽引事業について

かなざき ひろかず

金崎 大和



問 都市と地方を結び『想いの架け橋事業』について、11月14日から15日にかけて、東京都においてマルシェの催しがあり、本市で農業体験を行った学生を中心に、本市の農産物の販売を行った。若者の視点、発想を生かし、本市の課題である少子高齢化や農業の担い手不足などの解決を含めた関係人口の拡大を図る狙いの事業であるが、今後の見通しについて伺う。

答 東京都で開催したチャレンジショップには両日とも大勢の方が訪れ、関係人口の増加に繋げることができたが、事後の振り返りでは、販売者の思いを顧客に適切に伝達するには至らなかった点が大きな反省点として挙げられ、次回以降のプログラムにおいて、その改善策を考察することとしている。なお、事業の最終報告会は、来年1月中旬を予定している。



デマンド交通運行支援事業について

うち だ ひとし

内田 等



問 チョイスコぜんつうじに係る、事業収支や費用の前年度比較などについて、事業検証を行っているか伺う。

また、国からの補助金である『フィーダー補助金』の取り扱いについて伺う。

答 令和6年度の事業については、国の補助対象期間に合わせるため、令和6年4月から9月までの半年分となるが、総収入は、消費税および地方消費税抜きで2,312万7,200円。うち税抜き料金収入が、186万4,455円で、市補助金が2,126万2,745円となっている。一方、総費用についても、税抜き2,312万7,200円で、収支は均衡している。

費用に関する令和5年度との比較分析を行っており、総費用は、両年度の1か月分相当額により比較すると、約12%の減となっている。これは、停留所の設置要望等が令和6年度には落ち着きを見せたことにより、人件費が減少したことが主な要因である。

1運行あたりのコストについては、令和5年度は5,651円であったのに対し、令和6年度は2,513円と大幅に減少しており、利用者が大幅に増え、運行回数が増加したことにより、利用効率性が高まったものと考えている。

国のフィーダー補助については、令和6年10月以後の運行が対象となっており、国から本市の地域公共交通活性化協議会に交付され、同協議会から運行事業者である琴参バスに支払うこととしており、次年度には、収入の部に計上されることとなっている。



善通寺市民会館について

みやたけ まさふみ

宮武 昌史



問 善通寺市民会館は、1978年に開館し、現在47年が経過しているが、建築基準法改正に伴う耐震診断の有無と耐震診断結果について伺う。

また、県内の他市は、新築や複合施設に入るなどの充実を図っているが、本市の市民会館については、このままでは南海トラフ地震が発生した場合、利用者や職員の安全安心が確保できない状況にある。今後の新設や改修についての考えを伺う。

答 耐震診断は、平成22年度に行っており、結果は、危険性・緊急性が高い方から『a』から『d』までの耐震診断基準において、構造体については『b』、建築非構造部材については『a』、建築設備については『b』となっており、緊急度の総合評価としては『B』であった。B評価とは、改修等の緊急度が2番目に高い評価であり、可及的速やかに改修等の措置を講じる必要があるとの診断結果であった。

市民会館については、耐震性の問題や施設の設備の老朽化などから、何らかの対応が必要と考えているため、財政状況等を考慮しながら、あらゆる可能性を探り、提案をしていきたいと考えている。

その他の質問

YouTubeでは
全ての質問を動画で
ご覧いただけます。



寿賀崎 久

- ・児童虐待の現状と対応、対策について
- ・新規起業家への創業支援について
- ・市長の政治姿勢について

竹森 千津

- ・善通寺市をワンチームとするための褒賞について
- ・観光行政について
- ・市長の4年間の実績について

内田 等

- ・事務事業の検証について

金崎 大和

- ・農林行政について

宮武 昌史

- ・ドッグランについて
- ・宿泊施設について

長崎 彰夫

- ・町中景観について
- ・空き家対策について

兼岡 誠

- ・市長の一期目の取組について

大平 一徳

- ・市職員の適切な勤務時間について
- ・職員の人材確保について
- ・自治体が行う中小企業の質上げ促進について

川向 武

- ・一般廃棄物の処理状況について
- ・身寄りの無い単身世帯について
- ・令和8年度予算編成方針について

田中 康隆

- ・学校等に設置している空調設備の清掃について
- ・大学等奨学金返還支援補助金について

真鍋 範子

- ・児童虐待防止と子育て支援体制の強化について
- ・認知症支援における「ユマニチュード」の導入と普及について

内田 信吾

- ・学童保育について
- ・学校給食について
- ・自転車通学とヘルメットの補助金について
- ・道路行政について
- ・葬祭費給付について

市民の相談窓口の一本化について

たなか やすたか
田中 康隆



問

市役所の窓口において、相談窓口をデジタル技術を活用するなどして、一本化し、AIによる一時対応やオンライン相談機能を備えた市民総合相談プラットフォームを構築するなど、ワンストップで安心して相談できる体制の整備が急務であるが、市の考えを伺う。

また、単なる窓口の統合にとどめず、誰1人取り残されない、断らない相談を実現することや、生活困窮や多重課題を抱える世代に対しては、福祉、教育、医療などの各分野を横断した伴走型支援が不可欠と考えるが、市の考えを伺う。

答

市への相談内容は多岐にわたるものとなっており、デジタル技術による相談体制の構築は、有効な手法であると考えますが、いまだ導入に向けた検討段階には至っていない。今後も、デジタルによる相談体制の構築に向け、様々な情報を収集し、模索していきたいと考えている。

複合的な課題を抱える世帯に対しては、分野を超えて横断的に連携し、支援する『重層的支援体制整備事業』を令和8年度から本格実施することとしている。既存の窓口を強化し、庁内連携により、受け止めつながる相談窓口を整え、市民がどの窓口にも相談しても、きちんと繋げ、同じ説明を複数回することなく必要な支援に結びつくよう課題を整理し、情報を共有し対応する仕組みを構築したいと考えている。

AYA 世代のがん患者の在宅療養支援の実現について

まなべ のりこ
真鍋 範子



問

AYA世代のがん患者が、その人らしく住み慣れた家で家族と過ごすためにも、若年がん患者在宅療養支援事業は必須である。

若年の末期がん患者の自己負担額を比較すると、訪問看護などのサービスを利用する在宅療養は入院の場合より約2倍もの経済負担となっている。この支援事業が実施されると、差額が助成され、経済的な負担はほぼ同程度にすることができると考えられている。誰1人取り残さない支援の実施を強く要望するが、市の考えを伺う。

答

若年がん患者在宅療養支援事業を直ちに創設しない要因は、単に財政負担の増加や利用実績の少なさだけではなく、対象とする年齢範囲をどのように定めるのか、どのサービスをどの程度まで公費で支援するのか、他の世代や他の疾病との公平性をどのように確保するのかなどといった制度設計上の論点も含め、幅広い視点から検討を要するものと考えている。

今後ともご本人とご家族に寄り添いながら、利用件数だけでなく、先行自治体での事例などにおいて、対象者の状況や、支援の内容、利用者からの評価など、できる限り詳細な情報収集を行い、引き続き検討していきたいと考えている。

賛否の分かれた議案

○:賛成 ×:反対 -:欠席

	議案番号	議案名	各議員の賛否															議決結果
			田中康隆	兼岡誠	長崎彰夫	真鍋範子	大平一徳	中村晋章	宮武昌史	竹森千津	金崎大和	内田等	川向武	寿賀崎久	内田信吾	長谷川義仁	上田博之	
市長提出議案	認定第1号	令和6年度善通寺市一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	原案認定
市長提出議案	議案第1号	令和7年度善通寺市一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	原案可決
市長提出議案	議案第7号	善通寺市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	原案可決
市長提出議案	議案第8号	善通寺市長、副市長及び教育長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	原案可決

賛否状況は電子採決システムの記録に基づいて作成しています。議長(安井 一博)は可否同数の場合のみ表決権があるので、上表の採決に加わっていません。

○12月臨時会が開かれました(令和7年12月26日)

物価高騰の影響を受ける市民への支援事業を実施するための対策事業費で、歳入歳出それぞれ1千100万円を追加し、予算総額を約167億5千万円とするもの。
⇒質疑や討論はなく、全会一致で可決されました。

広報広聴委員会

委員長：安井 一博 副委員長：内田 信吾 委員：上田 博之 委員：川向 武
委員：真鍋 範子 委員：長崎 彰夫 委員：兼岡 誠 委員：大平 一徳

外国人との多文化共生について

うちだ しんご
内田 信吾



問

日本で暮らす永住外国人や中長期在留者などの在留外国人は、3年連続して過去最高を更新しており、全国各地に居住し、産業を育て支えていると報道されている。ここ数年、市内でも外国人とみられる容姿の人が見られるようになったが、市内在住の外国人の国名や人数、働いている職種を市は把握しているか伺う。

答

本市の外国人住民は、令和7年3月末現在で439人である。

国籍別では、インドネシアが112人と外国人住民の4分の1を占め、続いて、ベトナムが105人、フィリピンが58人、中国が52人、カンボジアが36人、韓国が26人、その他16か国で50人となっている。

なお、外国人住民が従事している職業については把握していない。

あなたも議会を
傍聴してみませんか。

議会では定例会を年4回(3月、6月、9月、12月)開会しています。

議場で傍聴を希望される方は本庁舎4階の議会事務局で名簿に住所・氏名を記入し、傍聴席へお入りください。(議場内では飲食、携帯電話の使用、会話を控えていただいています。)

なお、本会議開催中は、YouTubeで生配信しているほか、本庁舎4階ロビー、市民会館ロビーのテレビでも放映されます。

教育民生常任委員会 (11月10日から12日)

愛知県碧南市 『認知症伴走型支援事業について』

碧南市は、令和6年度に地域包括支援センターなどへ寄せられた認知症に関する相談件数が多く、対応が限界に近づいている状況にあったため、国の支援事業を活用し、『認知症伴走型支援事業』を新たに導入した。その結果、日常的に相談できる仕組みが整備され、認知症の本人や家族だけでなく、介護事業所からの相談にも対応する体制ができ、ケアマネージャーからも「無料で専門的な支援につながる。」と評価された。

認知症は誰にとっても身近な課題であり、より安心して暮らせる支援体制づくりが必要であると感じた。



愛知県長久手市 『重層的支援体制整備事業について』

長久手市は、地域共生推進課を新設し、制度の狭間にあり対応が難しい複合的な課題にも関係部署が連携し、対応できる仕組みを整備した。

その結果、担当部署が曖昧だった地域課題へのケース対応が進み、新たな取り組みを実施する土壌が醸成された。また、部署を越えて協力する体制づくりが推進されるようになった。

本市においても、市民の困りごとに切れ目なく対応できる体制づくりが重要である。行政の縦割りによる弊害を見直し、より質の高い相談支援の実現に向けて、重層的支援体制整備事業の推進が必要である。



兵庫県相生市 『子育て応援施策「11の鍵」について』

相生市では、人口減少が深刻化しており、子育て世代の定住を促進するため、『11の鍵』と名付けた政策パッケージによる支援に力を入れている。新婚世帯の住宅費補助や住宅取得奨励金、妊婦・子育て家庭のオンライン医療相談、給食費の無償化、英語教育支援など、市内で新婚生活を始め、子どもが1人の場合、総額約300万円を支援する制度も用意されており、積極的なPR活動も行われている。財政負担に対する市民の不安の声に対し、市は対話集会を重ね、丁寧な説明で理解促進に努めている。

本市においても、将来を見据えた、本市独自の子育て支援の検討が必要であると感じた。



常任委員会では、自主的にテーマを設定し、他の自治体と意見交換や先進的取り組みの視察等を行っています。

議会活動報告

総務産業常任委員会 (8月4日から6日)

岐阜県瑞穂市 『移住定住の取り組みについて』

瑞穂市は、平成15年の合併当初の人口は約5万人であったが、令和5年度には過去最高の約5万6千人まで増加した。人口増加の主な要因は、移住・定住に関する補助事業であり、市単独の補助事業として、住宅購入の支援金等も実施している。

今後は、市独自施策や移住定住を促進するための企業誘致も必要と考える。



愛知県知多市 『ちた行革プラン2024について』

知多市では、令和6年度に『ちた行革プラン2024』を策定し、全庁的な行財政改革を進めるとともに、各課ごとに目標を設定しており、主体的に改革を推進していることが特徴的であった。また、行政だけでなく、市民参画型の取り組みを取り入れていることが印象的であった。

今後、さらに労働人口の減少が見込まれることから、市民サービスの維持のため、より一層の業務効率化を図る必要があると感じた。



愛知県蒲郡市 『官民連携による空き家対策』

蒲郡市は、空き家数が平成30年頃から減少傾向に転じている。個別相談会の実施や空き家バンク、補助制度など多様な施策を積極的に展開してきた成果であると考えられる。特に、自治体側から空き家所有者へ提案を行うことができる仕組みは印象的であり、所有者の同意が得られれば連携事業者から対応することが可能となるなど、所有者の負担軽減にもつながっている。

本市においても、民間団体や専門家の知識、ノウハウを活用した幅広い対策を実施できる体制づくりが必要であると感じた。





ふれあい駅伝 あなたにリレー

『言葉と音楽で、人を励ますということ』

No.489

森川 貴嗣 さん(上吉田町四丁目)

善通寺市に暮らし始めて、もうすぐ2年になります。大阪、米国ボストンの喧騒を離れ、この街の静かな朝や、季節の移ろいを身近に感じられる暮らしの中で、自然と共に生きる心地よさを実感するようになりました。近所で交わす何気ない挨拶や、落ち着いた街の空気が、日々の生活の速度を整えてくれているように思います。

私はラッパーとして言葉を届ける活動を長く続けてきましたが、現在は四国学院大学で心理学を教え、言葉や音楽が人の心にどのように作用するのかを研究しています。舞台での経験と研究の積み重ねは、一見別々のようでも、どちらも『人を励ます力』を探る営みとしてつながっています。

授業では、学生が世間の期待や評価に縛られすぎず、自分自身が何を大切にしたいのかを考えられる時間を大事にしています。生きる目的はすぐに見つかるものではありませんが、考え続けること自体に意味があると感じています。

この街の落ち着いた環境に支えられながら、これからも言葉と音楽を通して、人が自分の歩く道を見つける手助けができればと思っています。



12/4



良い1年になりますように
●吉原小学校でしめ縄づくり体験
吉原小学校5年生とその保護者が吉原おやじの会の皆さんの協力のもと、しめ縄づくりに挑戦しました。吉原小学校では米づくりに取り組んでおり、今回使用した稲わらは、児童が稲刈りをした後回収したものです。親子で協力し、おやじの会の皆さんに助けってもらいながら、無事完成させることができました。伝統文化を学ぶとともに、地域の方との交流も深まった1日となりました。

レンズのさんぽ

Photo News
2025.12.4~12.16

12/6

大勢の人でにぎわう

●筆岡小学校・幼稚園で公民館まつり開催

9組の獅子組による獅子舞・演舞やステージイベント、作品展示などを実施。そして今回初めて、以前から交流のあった岡山県高梁市の子どもたちによる『備中子ども神楽』も披露されました。この日訪れた子どもから大人まで大勢の人が、迫力ある舞に釘付けとなりました。



12/16

旧正門を後世へと語り継ぐ

●善通寺第一高等学校で講演会実施

善通寺第一高等学校旧正門が国の登録有形文化財に登録されたことを記念して、文化庁の清永洋平調査官による講演会を実施。その後、文化財登録に向けて企画された『旧正門プロジェクト』に関わった同窓生、生徒有志、前校長を交えたトークセッションでは、調査の苦労話や裏話に盛り上がり、旧正門に対する熱い思いを語りました。



おこしおこされ 協力隊

善通寺市地域おこし協力隊
藤田 活動報告



こんにちは! キッチンカー担当の藤田です。

昨年の秋頃から定期的に『ZENキューブ』に出店させていただいており、今はダイシモチを混ぜ込んだご飯ものや温かい豚汁を作ってお出ししています。

見かけましたらぜひお立ち寄りください!

また、12月19日には偕行社広場で行われた『くすのきマルシェ』に出店し、まんでがんの骨付鳥を使用した『骨付鳥ほぐし飯』を販売しました。販売開始からたくさんの方にお越しいただき、完売となりました。お越しいただいた

皆さま、ありがとうございました。



2025年は、たくさんの善通寺市の方と知り合えたことと、仲間の地域おこし協力隊とともにイベントなどのお手伝いできたことが印象的でした。

2026年は、こだわったお料理をお出しすることにチャレンジしつつ、ダイシモチを使用したおいしい料理の提案ができればと思っています。2026年もよろしくお願いします!



まちかどトピック

12/2 >>> ソテツの花が咲きました

中村町の大平正芳さん宅の庭で数十年に一度しか咲かないと言われているソテツの花が咲きました。ソテツを植えてからは100年ほどたっており、過去にも花が咲いたことがあるそうです。



12/6 >>> コウノトリがやってきました



木徳町の宮池にたくさんのコウノトリがやってきました。コウノトリは国の特別天然記念物に指定され、絶滅が危惧されている希少な鳥です。今後も、善通寺市を訪れてくれることを期待しています。



図書館へ 行こう♪

開館時間 平日・土曜日 9時～19時
日曜日・祝日 9時～18時

休館日 2月2日(月)、
2月19日(木)～28日(土)

市立図書館(市役所2階)
TEL 63-5188
FAX 63-5189

◆『ひだまり おはなし会』 ～おはなし てるてる～

🕒 2月7日(土)11時～11時30分
📍 子どもライブラリー
💰 無料 📞 不要



◆『株式会社 たまや様よりご寄贈』

株式会社たまや 代表取締役社長
中尾 元紀 様より、児童書20万円相
当を「青少年の健全育成に役立てて
ください」と、ご寄贈いただきました。



◆『こども将棋教室』

🕒 3月14日(土)13時～17時 *途中参加・退席可
📍 ZENキューブ4階 多目的室 📞 日本将棋連盟香川県支部連合会有志
👥 高校生以下／50人 *小学生以下保護者同伴
💰 無料 📞 2月1日(日)9時～受付開始



おすすめ本



『眠れない夜のために』
千早 茜／著 西 淑／絵 平凡社

眠れない夜、あなたならどうしますか？
家族の寝静まった夜、雨音のうるさい
夜、引っ越し前日の夜……さまざまな『眠
れない夜』を描いた短編集。美しい挿絵
とともに楽しめください。



『おふろ』 幼児向け
いちろう／絵 麦田 あつこ／文
ブロンズ新社

『ふしぎや』で買ったふしぎなバスボール。お
風呂に入ると、おゆにんげんが現れた！ 蛇口
に押し込まれてたどり着いたのは、辺り一面お
湯の国。おゆにんげんと一緒にホカホカふし
ぎな冒険が始まります。

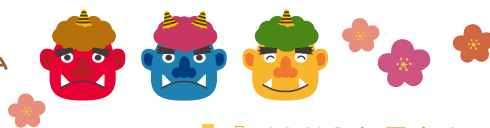
子ども ライブラリー

開館時間 平日・土曜日 9時～19時
日曜日・祝日 9時～18時

休館日 12月29日～1月3日

子どもライブラリー
TEL 63-5105
FAX 63-5116

★2月『鬼の絵本』特集 in マルチルーム



『みんなでランチ』

みそ汁を用意しています。おにぎりやお弁当を持ってきて、
みんなで一緒に楽しくランチを食べよう！

🕒 2月17日(火)10時30分～正午
📍 食育ルーム 💰 無料 📞 不要

『むぎゅっとDayのおはなし会』

🕒 2月24日(火)14時30分～
💰 無料
📞 不要



『TU-KOお兄さんの音楽ひろば』

みんなで楽しい音楽の時間を過ごしま
しょう♪

🕒 2月28日(土)11時～11時30分
💰 無料
📞 不要



SNSでも
イベント情報
発信中！



Instagram



X

PICK UP NEWS

『ぬいぐるみのおはなし会& おとまり会』を開催します！

市立図書館(市役所2階)
TEL 63-5188
FAX 63-5189

『ぬいぐるみのおはなし会』

🕒 3月20日(金・祝)10時～11時
📍 館内 カフェ・イベントコーナー 👥 小学生以下／20人
💰 無料 📞 2月14日(土)9時～受付開始



『ぬいぐるみのおとまり会』

🕒 【チェックイン】
3月20日(金・祝)ぬいぐるみのおはなし会のあと
【チェックアウト(ぬいぐるみをお迎えにきてください)】
3月21日(土)15時以降

👥 小学生以下1人1体／10体
*『ぬいぐるみのおはなし会』に要参加
💰 無料
📞 2月14日(土)9時～受付開始

図書館では市民の皆さまのご意見を
広く募集しています。
QRコードより、アンケートに
ご協力ください。
募集期間:3月31日(火)まで



回答はこちら▲



ZENキューブ

開館時間 平日・土曜日 8時30分～21時
日曜日・祝日 9時～18時
*講習室や会議室の利用は9時から

休館日 年末年始 12月29日～1月3日

ZENキューブ
TEL 63-6324
FAX 63-6383
mail info@zencube.jp

『第二回 ZEN寄席 ～冬の陣～』

笑って、笑って、笑い転げる！
日本伝統の話芸『落語』を、どなたでも気軽
にお楽しみいただけます。
初めての方も、大・大・大・大歓迎！ 香川県内
外でご活躍されているアマチュア噺家による
話芸で、日々の疲れを吹き飛ばそう！



2026年2月8日(日) 開場 12時30分
開演 13時00分

🕒 2月8日(日)13時開演(12時30分開場)
📍 4階多目的室 👥 80人(先着順・予約優先)
💰 当日、総合受付にて現金またはカード払い 一般500円／学生100円
📞 総合受付または電話で申し込み

*未就学児無料
(座席が必要な場合は学生料金が必要)

MINI 情報

お知らせ

裁判所の 民事・家事調停手続 相談会

丸亀調停協会主催の相談会を
実施します。

時 2月21日(土) 10時～

受付終了15時

所 ZENキューブ4階多目的室

内 離婚、相続、金銭の貸し借り、
交通事故など

無料

申 当日、会場受付(先着順)

問 高松地裁丸亀支部

☎ 23・5270



かがわ長寿大学 高松校・西校受講生 募集

時 令和8年4月～令和10年3月
(2年間)

所 【高松校】香川県社会福祉総合
センター(定員132人)

【西校】坂出市・宇多津町の2
会場を巡回実施(定員60人)

対 60歳以上(令和8年4月1日
現在)の県内在住者で、過去
に当大学を受講したことがな
い方

年 年間3万円

申 2月1日(日)～28日(土)まで

問 (公財)かがわ健康福祉機構
長寿社会部

☎ 087・863・0222



詳細はこちら▲

あなたの声を県政へ 県政モニター募集

任期は令和8年4月1日～令
和9年3月31日です。

対 15歳以上(令和8年4月1日
現在)の県内在住者で、イン
ターネットまたは郵送でアン
ケートに回答できる方

募集します

令和8年度 香川看護専門学校 入学試験

時 2月21日(土) 9時～

所 香川看護専門学校

内 【科目】小論文・面接

対 【第1看護学科】一般・社会人

【第2看護学科】一般のみ

申 2月10日(火)～17日(火)必着

問 香川看護専門学校
校総務部

☎ 63・6161



詳細はこちら▲

公益通報者保護法の 改正内容に関する 説明会

周知啓発の一環として、消費
者庁職員を講師とした説明会を

◆市民のうごき

1月1日現在(前月比)

人 口 29,517人 (-58)
男 14,678人 (-24)
女 14,839人 (-34)
世 帯 13,152世帯 (-15)

◆納期のお知らせ

固定資産税都市計画税 第4期

後期高齢者医療保険料 第8期

納期限: 3月2日(月)

◆特殊詐欺被害情報

(11月末累計)

件 数: 50件
被害額: 1億6,110万円
*丸亀警察署管内
(丸亀市・善通寺市・多度津町)

◆火災・救急・救助件数

(12月末累計)

火災: 15件
救急: 1,792件
救助: 12件

マチイロ

アプリで「広報ぜんつうじ」が
いつでもどこでも読める♪
アプリをダウンロードすると、
スマホに広報紙が届きます。



iOS端末用



Android端末用

イベント

ボーイスカウトと 遊ぼう

第2回わくわく体験遊び

時 2月23日(月・祝)

【受付】9時30分～

【体験会】10時～正午

所 鉢伏ふれあい公園

対 年長～中学生の男女

人 20人程度

無料

申 電話で申し込み

問 ボーイスカウト善通寺第一団
(松岡)

☎ 090・8974・5279



◆善通寺にお参りし、お大師 さんと共に香色山の山頂を 目指そう

時 2月22日(日) 8時50分～

所 市役所 正面玄関

¥ 700円(保険料)

問 いなおき会

☎ 62・5501

大河内

花だより



公園の梅が満開です。古来より、花も実も日本人に馴染みの深い樹木ですが、奈良時代の遣唐使船によって、中国から入ってきた植物です。実を塩漬にして干した梅干しは、平安時代から続く日本独自の保存食として、食卓に欠かせないものとなっています。

*園芸相談を毎月第1水曜日の13時～14時に開催しています。ご利用ください。(要予約)

「善通寺五岳の里」市民集いの丘公園 管理室 ☎ 63-8753 ☎ 63-8750
https://www.city.zentsuji.kagawa.jp/site/gogaku/

開園時間 9時～17時(7月～9月: 9時～18時)

休園日 火曜日(祝日の場合はその翌日)・12月28日～1月4日

(はなごさん)

公園の公式Instagramでは
季節の植物やイベント、
開園日などのご案内をしています
☆QRコードから登録してくださいね☆



マイナンバーカード・電子証明書の更新はお早めに！

マイナンバーカードの有効期限は10年、電子証明書の有効期限は5年です。
更新手続きの案内が届くので、予約のうえお越しください。

(郵便局のみ予約不要)

カードの更新 → 市民課・市内郵便局 電子証明書のみの更新 → 市民課

電話予約
はこちら

市民課

☎ 63-6410

ネット予約
はこちら



注意！

マイナ免許証の方は、カードの有効期限が切れる前にスマホからオンラインで申請してください。郵送申請や市民課・郵便局での申請では免許情報が引き継がれず、運転免許センターなどで再度手続きが必要になります。(有料)



詳細はこちら▲

日曜日にマイナンバーカードの手続きができます！

完全予約制・予約は電話のみ(☎63-6410)

日時 2月8日(日) 9時～正午

申込締切 2月6日(金) 17時15分まで

毎月、子どもライブラリーで子育てに関する相談・イベントを開催しています。『むぎゅっとDay』以外は“予約制”ですので事前に申し込みください。

子ども課 ☎ 63-6365／☎ 63-6372

ことばの相談

日時 2月4日(水) 9時15分～11時30分
2月10日(火) 13時30分～15時30分

対象 子どものことばや発音が気になる方

内容 言語聴覚士による相談

子ども発達相談

日時 2月18日(水) 9時30分～16時

対象 子どもの発達や行動が気になる方

内容 香川県西部子ども相談センターの先生による相談

メロディ教室

日時 2月27日(金) 10時～11時

対象 子どものことばの発達が気になる方

内容 ことばの発達を助ける親子でのふれあい遊び

すくすく教室 ベビーマッサージ ＊アプリ予約可

日時 2月5日(木) 10時30分～11時30分

対象 生後2～6か月頃までの赤ちゃん

内容 ベビーマッサージ

おっぱい&まんま教室 ＊アプリ予約可

日時 2月12日(木) 10時30分～11時30分

対象 生後4～8か月頃までの乳幼児

内容 おっぱい(ミルク)と離乳食の相談、離乳食の始め方講座、試食など

準備 母子健康手帳

リズムあそび

日時 2月3・10・17・24日(火) 10時～10時45分

対象 就園前の親子

内容 ふれあい遊び、歌、踊りなど

マタニティ教室 ＊アプリ予約可

日時 2月8日(日) 9時30分～正午

対象 妊娠28週以降の妊婦さんとご家族

内容 赤ちゃんのお風呂の入れ方やプレパパの妊婦体験など

むぎゅっとDay ＊予約不要

日時 2月24日(火)

受付時間 13時30分～15時

＊同時開催 出張ハローワーク(マザーズコーナー)開設

対象 乳幼児

内容 身体計測、育児や栄養相談、発達相談、おっぱい相談、読み聞かせ、ふれあい遊び、幼児食の試食

準備 母子健康手帳

8か月児相談 ＊アプリ予約可

日時 2月25日(水)

①9時30分 ②10時 ③10時30分 ④11時

対象 8か月児(対象の方には個別にご案内をお送りしています)

内容 身体計測、育児や栄養相談、発達相談、おっぱい相談、離乳食の試食

準備 母子健康手帳

ひよこ教室

日時 2月26日(木) 9時30分～11時

対象 今年度5歳児健診対象の保護者の方

内容 幼児期にはぐくむ親と子の関わりについて
講師 野崎晃広先生(四国学院大学教授)

申込 開催日3日前までに電話またはQRコードからご予約ください。

オンラインおうちで子育て相談

Zoomアプリを使って自宅から相談できます。
妊娠中の悩み、お子さまの成長・発達、離乳食のことなど気軽に相談ください。

子育て応援アプリ「むぎゅっと！」より、行事の予約ができます。

ダウンロードはこちら▶

市民ふれあいフェスティバル
普通寺ライオンズクラブ ☎ 62-2142

雪のすべり台、的あてゲーム、キッチンカー、厚生バザー、フードドライブを行います。

日時 2月15日(日) 9時～15時
場所 市役所 偕行社広場

『2025-2026年度 ライオンズクラブ 国際平和ポスターコンテスト展』にもお越しください!
市内児童・生徒の作品44点を展示します。

期間 2月8日(日)～17日(火)
場所 市立図書館エントランスロビー

わが家のアイドル



すぎはら はるい
杉原 暖生 ちゃん

- ①令和7年9月5日生
- ②仙遊町二丁目
- ③優斗さん 明里さん
- ④抱っこが大好きな僕。
上の子3人とすくすく育ってね。



えぐち るか
江口 瑠香 ちゃん

- ①令和7年2月26日生
- ②文京町
- ③寛明さん 美雪さん
- ④大好きなお兄ちゃんと元気に育ってね。

募集中 お子さん(3歳程度まで)の写真と氏名①生年月日②住所(番地)③保護者名④メッセージ(20文字程度)と電話番号を記載してメールで申し込みください。
✉ kouhou@city.zentsuji.kagawa.jp

『ヘイトスピーチ解消法』

2014年、国連の人種差別撤廃委員会から「外国人やマイノリティ、とりわけ韓国・朝鮮人に対し人種差別的デモ・集会を行う右翼運動や団体により、差し迫った暴力の扇動を含むヘイトスピーチが広がっている」という報告を懸念する」として勧告を受け、本法が2016年に施行されました。

●解消法のポイント

■外国の出身であることや外国にルーツがあることを理由にした不当な差別的言動を行うことは許されないことを宣言しています。
■不当な差別的言動とは、外国の出身者らに対して、差別意識を助長する目的で公然と危害を加える旨を告知したり、著しく侮蔑したりして地域社会から排除することを扇動する言動のことを指します。

■国民は、差別的言動のない社会の実現に努め、国と地方自治体は、相談体制の整備、差別の解消のための教育や啓発などの施策を実施することが謳われています。

●ヘイトスピーチへの感想

2016年、日本に暮らす外国人への差別実態の調査では、ヘイトスピーチのデモや街宣を「直接見た」20%、「テレビなどメディアで見た」43%でした。感想は、「不快」65%、「なぜそんなことをするのか不思議」47%、「日本の印象が悪化した」27%が上位を占めました。

（複数回答）

一方、必要と考える国や自治体の施策では、「文化や習慣の違いを認め互いに尊重することの啓発」61%、「外国人と日本人の交流機会を増やす」53%などでした。
言葉や生活習慣、文化の違いを排除の理由にしたり、優劣をつけたりするのではなく『多文化共生』の考え方ができるよう、まずは私たち一人ひとりの人権意識の変革が重要と考えます。

チョイソコ プチ通信

利用者の方へ ～お願い～

- ① 予約の変更・キャンセルは予約時間の30分前までにお願いします。
- ② 予約の5分前までに停留所へお越しください。
- ③ 予約していても、予約時間に停留所へ来られていない場合は次の利用者を迎えに出發します。ご注意ください。

チョイソコでもゼンペイ決済可能に

チョイソコの運賃支払い方法は、現金支払いのほか、『ゼンツウジペイ(ゼンペイ)』でも支払いが可能です。ぜひご利用ください。



*チョイソコ運賃支払いは、**ポイント還元の対象外**となりますので、ポイント付与はありません。



相談あれこれ(祝日・年末年始を除く)

お困りごとがあれば、いつでもご相談ください

■一般相談

日時:2月24日(火) 13時30分～15時30分
場所:ZENキューブ3階(相談室) 社会福祉協議会
TEL:63-5005

■法律相談(3日前までに要予約)

日時:2月17日(火) 9時～11時
場所:ZENキューブ3階(相談室) 社会福祉協議会
TEL:63-5005

■法務登記相談(3日前までに要予約)

日時:2月19日(木) 13時～15時
場所:ZENキューブ3階(相談室) 社会福祉協議会
TEL:63-5005

■行政書士相談

日時:2月18日(水) 10時～12時
場所:ZENキューブ3階(相談室) 行政書士会 中讃支部
TEL:25-5735

■人権相談

日時:2月12日(木) 10時～15時
場所:ZENキューブ3階(相談室) 人権課 TEL:63-6311

■行政相談

日時:2月4日(水) 13時30分～15時30分
場所:ZENキューブ3階(相談室) 秘書広報課
TEL:63-6300

■健康相談(妊婦・乳幼児)

日時:月～金曜日 8時30分～17時15分
場所:子ども課 TEL:63-6365

■健康相談(予防接種・成人)

日時:月～金曜日 8時30分～17時15分
場所:保健課 TEL:63-6308

■精神保健福祉相談(こころの相談窓口)

日時:月～金曜日 8時30分～17時15分
場所:社会福祉課 TEL:63-6339

■家庭児童相談・女性相談

日時:月～金曜日 8時30分～17時15分
場所:子ども課 TEL:63-6371

■高齢者相談(緊急時24時間電話対応)

日時:月～金曜日 8時30分～17時15分
場所:地域包括支援センター TEL:63-6364

■少年相談・少年電話相談

日時:月～金曜日 8時30分～16時
場所:少年育成センター TEL:63-6327

■民事調停手続案内

日時:月～金曜日 9時～16時
場所:普通簡易裁判所 TEL:62-0315

■農業相談

日時:2月19日(木) 10時～12時
場所:市役所3階 農業委員会事務局内
TEL:63-6322

■税務相談(要予約)

日時:毎週月曜日 13時～15時
場所:四国税理士会丸亀支部(大手町)
TEL:22-0041

■ふるさとハローワーク(*職業相談のみ)

日時:月～金曜日 9時～17時
場所:市民会館1階 地域職業相談室
TEL:63-6262

■犯罪被害者相談

日時:月～金曜日 10時～16時
場所:かがわ被害者支援センター
TEL:087-897-7799

■多重債務者相談

日時:月～金曜日 9時～12時/13時～17時
場所:四国財務局 多重債務相談窓口
TEL:087-811-7801

農業・職業・その他

健康・家庭

一般・法律・人権・行政

今月号の表紙と特集は『はたちの集い』です。はたちを迎えられた皆さん、おめでとうございませう！

当日は雪が降り風も強い荒天となりましたが、それを吹き飛ばすような皆さんの晴れやかな笑顔によつて、はたちの門出にふさわしい一日となりました。

色とりどりの振袖や凛々しいスーツ姿で、久しぶりに再会した友人たちと写真を撮り合う姿が印象的でした。

皆さんの未来が、希望に満ちた輝かしいものとなることを、心をより願っています。